

ご自宅の省エネ点検・改修で
快適な住まいを実現しませんか。

省エネ点検・改修 キャンペーン

省エネ点検・改修キャンペーンとは？



専門の知識を有した
アドバイザーがお住まいの
省エネ性能を点検!

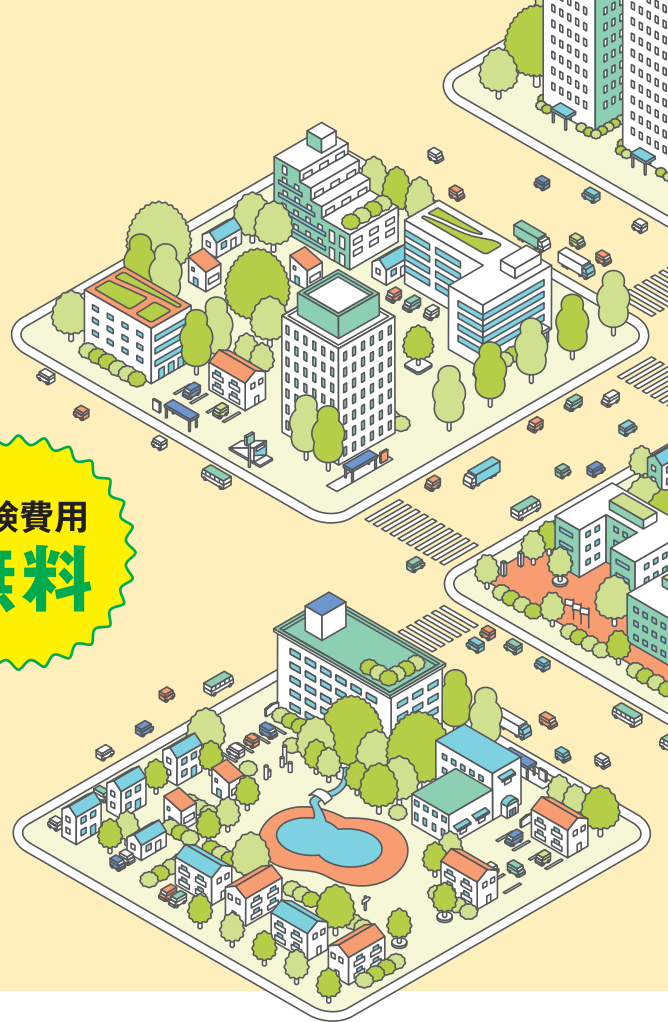


改修のメリットや
助成金情報をお伝えます



点検後も
丁寧に
フォローアップ!

点検費用
無料



POINT 01

点検費用は
無料! 点検費用 0円

点検に費用はかかりません!

POINT 02

東京都の事業だから
安心!

サポートもおまかせください。

こんな方におススメ

こんなお困りごとございませんか？

- 光熱費を削減したいが、どこから手を付ければ良いか分からない。
- 省エネ改修について、安心して相談できる相手が欲しい。
- 最新の省エネ機器について知りたい。
- 夏・冬を快適に過ごしたいが、省エネのことも気になる。
- 自宅の設備が省エネ対応なのか知りたい。
- 省エネ改修で助成金をもらえると聞いたけど、どんなものかを知りたい。

省エネ点検・改修すると…
暮らしが助かります。
断熱で快適な住まいへ。

暑さや寒さ、そして光熱費の悩み。
実はその多くが、住まいの“見えない部分”に原因があります。

断熱 知ってますか?暑さ、寒さは窓からやってくる!

夏 33.4°C

窓・ドア 73%

床 3%

換気 6%

外壁 7%

屋根 11%

室内温度: 27°C

冬 -2.6°C

窓・ドア 58%

床 7%

換気 15%

外壁 15%

屋根 5%

室内温度: 18°C

夏の冷房時、熱の出入りする割合は、窓・ドアからが約73%
冬の暖房時、熱の出入りする割合は、窓・ドアからが約58%

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会HPより作成

国と都の補助を活用して自己負担1/6で窓改修すると
年間約**2.3万円**の光熱費削減※
(約8年で初期費用を回収)

※先進的窓リノベ2025情報ステーションのシミュレーション結果のうち、6地域における改修前の断熱性能を昭和55年基準とした場合の光熱費削減効果

省エネ 近年、給湯器をはじめ、各種省エネ性能の高い製品が増えています。

東京都民の皆さまへ

東京都では、2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミッションの実現に向け、建築物の断熱・省エネ性能の強化や再生可能エネルギーの導入拡大を推進しています。省エネ点検・改修により、CO₂削減に貢献できるだけでなく、電気代の節約にもつながります。ぜひご活用ください。



お申し込みは お住まいによって変わります



戸建住宅に お住まいの方 (1981年築以降)



戸建住宅省エネ等リフォームアドバイザー

建築士の資格を有するアドバイザーが現地に伺い、建物の状況を確認した上で、省エネ化・再エネ化を検討するにあたって必要となる情報（改修の手法、各種補助制度等）を提供します。

〈対象者〉

都内の戸建住宅および、二世帯住宅等の長屋の所有者

〈訪問時に行くこと〉

- リフォームに関する意向や現状の問題について聞き取りと建物の状況や設備等を目視調査
- 調査結果に基づいた現状説明、及び省エネ化・再エネ化等の改修手法や各種補助制度等について情報提供



分譲マンションに お住まいの方



省エネ点検アドバイザー

ご自宅の窓・玄関ドア・給湯器の省エネ性能を調査し、省エネ改修のメリットや助成金などの役立つ情報をお伝えします。

〈対象者〉

分譲マンション区分所有者

〈訪問時に行くこと〉

- 窓・玄関ドア・給湯器の省エネ改修余地の確認、改修方法の助言
- 省エネ改修時に活用できる補助金・助成金の情報提供と省エネ改修事業者の探し方の提案



戸建住宅に お住まいの方 (1981年築以前)



戸建住宅等耐震化アドバイザー

耐震診断・耐震改修の進め方、補助金に関する相談や耐震改修等に伴う登記、税の減免制度や資金計画等に関する相談について、専門家（建築士、弁護士、税理士、ファイナンシャルプランナー）を無料で派遣します。

〈対象者〉

昭和56年5月31日以前に建築工事着手または、昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに新築の工事に着手した2階建て以下の在来軸組工法の木造住宅の所有者

〈訪問時に行くこと〉

- 耐震診断・改修に関する助言や技術相談
- 建築士事務所の紹介、および助成制度等のご案内



分譲マンション 管理組合等の方



マンション省エネ・再エネアドバイザー

昨今、社会情勢等の目まぐるしい変化により、電力供給の厳しい見通しが示されています。マンションの共用部分についても、省エネルギー化等を進めていただくため、個別に省エネルギー化等のご提案をします。

〈対象者〉

都内に所在するマンション管理組合、賃貸マンションの所有者等

〈訪問時に行くこと〉

- 建築士および電気のアドバイザー2名がマンションを訪問し、図面や修繕履歴や現地を調査し、アドバイスを実施
- 調査結果に基づく「提案書」を作成・説明し、省エネ化・再エネ化の実施に向けた助言

お問い合わせ

東京都省エネ点検・改修キャンペーン コールセンター

Tel **050-3535-0299**

※09:00～17:00(年末年始除く) ※通話料がかかります。

特設サイトは
こちらから



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

(その他点検事業のご紹介) 下記サイトをご覧ください。



賃貸オーナーの 方はこちら

※共用部分のみの改善の場合は、「分譲マンション管理組合等の方」でお申し込みください。



東京都賃貸住宅断熱・再エネ推進コンシェルジュ

都は賃貸オーナーが安心して省エネ性能診断や断熱改修を実施するため、「コンシェルジュ」による伴走支援を行っています。

〈対象者〉

東京都内に棟単位で賃貸住宅を所有している方

〈当事業が行うこと〉

「コンシェルジュ」に登録された事業者による

- 住宅の省エネ性能診断の方法、改修プランの説明
- 各種補助制度のご案内
- 補助金申請手続のご案内等